

監理費表（1度に3人の実習生を雇用する場合、年額）

監理団体名：協同組合GHS

所 在 地：大阪府堺市美原区平尾308番地4

責任者 役職・氏名 代表理事 大塚祐介

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (技能実習生1人当たり)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	30,000円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	100,000円	
	外国の送出機関へ支払う費用	外国の送出機関へ支払う送出管理費	60,000円	5,000円/人×12ヶ月
	その他	その他（適性検査）	9,900円	
	小計		199,900円	
講習費（※）	入国後講習	施設使用料、講師謝金、教材費	110,000円	講習費は1年目のみ
	技能実習生に支給する手当	講習手当	60,000円	タイ実習生は70,000円
	その他	その他（来日前講習費）	20,000円	
	小計		190,000円	
監査指導費	人件費	監査及び指導に要する人件費	48,000円	
	交通費	監査及び指導に要する交通費	50,000円	
	小計		98,000円	
その他諸経費	人件費	技能実習生の申請、管理にかかる人件費	160,000円	
	事務所費用	申請にかかる交通費、諸経費	30,000円	
	その他	技能実習生保険料	9,200円	3年間で27,500円
	その他	技能実習生健康診断	11,000円	
	その他	技能検定費用	19,000円	実費
	交通費	技能実習生の渡航に要する費用	91,000円	実費
	手数料	書類作成、申請、指導費等の費用	88,000円	2・4年目55,000円、3・5年目33,000円
	小計		408,200円	
合計			<u>896,100円</u>	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事が生じた技能実習生数に基づき計上する。